

## 社会福祉法人ウエルハート厚生会 令和8年度

### ● 処遇改善に関する加算の算定状況

4月～5月

ハッピーキッズ

児童発達支援・・・・・・・・処遇改善加算 I

放課後等デイサービス・・処遇改善加算 I

ハッピージュニア

放課後等デイサービス・・処遇改善加算 I

児童発達支援・・・・・・・・処遇改善加算 I

6月以降

ハッピーキッズ

児童発達支援・・・・・・・・処遇改善加算 I ロ

放課後等デイサービス・・処遇改善加算 I ロ

ハッピージュニア

放課後等デイサービス・・処遇改善加算 I ロ

児童発達支援・・・・・・・・処遇改善加算 I ロ

### ● 職場環境等要件について実施した取り組み

#### 【入職促進に向けた取り組み】

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</li><li>・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）</li></ul> |
|--|

#### （当法人としての取り組み）

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・毎年度ごとに事業計画書・事業報告書を作成し、職員に周知している。</li><li>・様々な年齢層や主婦層など、幅広い採用の実績がある。</li></ul> |
|--|

#### 【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等</li><li>・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保</li></ul> |
|--|

(当法人としての取り組み)

- ・児童発達支援管理責任者研修や強度行動障害支援者養成研修等にかかる費用を法人が全額負担し、業務時間内に研修を受講できる環境を整えている。
- また、児童発達支援管理責任者研修を修了した者に、祝い金を支給している。
- ・運営コンサルティング会社の担当者により、職員の定期的な面談を行っている。

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている

(当法人としての取り組み)

- ・子育て応援制度として月額手当の支給や入学祝い金、子の看護休暇は法定を超えて18歳まで取得可能としている。
- ・育児・介護等の職員の事情に応じた柔軟な勤務を可能とするため、短時間正規職員制度を導入している。
- ・有給休暇を年間5日以上取得できるよう目標設定をし、取得状況を定期的に確認し、上司から積極的に声かけを行っている。

【腰痛対策を含む心身の健康管理】

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員窓口の設置等相談体制の充実
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

(当法人としての取り組み)

- ・24時間365日対応できる電話健康相談窓口を設置し、職員が気軽に相談できる仕組みを周知している。
- ・事故・トラブル対応マニュアルを作成している。

【生産性向上のための業務改善の取り組み】

- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
- ・業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
- ・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護

業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器(ビジネスチャットツール含む)の導入

・各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

(当法人としての取り組み)

・定例会議において、現場の課題の見える化を行い、課題解決に向けた取り組みを実施している。

・職員一人ひとりが 5S 活動を実践し、事業所の環境整備を行っている。

・業務支援ソフト「HUG」を導入し、記録、情報共有、請求業務等の業務効率を向上させている。また、タブレット端末を導入し、情報の入力を効率的に行っている。

・職員間の連絡調整を迅速化するため、ビジネスチャットツール「LINEWORKS」を利用している。

・勤怠管理システムや福利厚生システム等を同一法人の介護施設と共通化している。

【やりがい・働きがいの醸成】

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

(当法人としての取り組み)

・職員会議・ケース会議を月 1 回実施し、職員間の情報共有を図るとともに、児童一人ひとりの特性や発達状況に応じたより適切な支援の実施につなげている。

・障害福祉や児童福祉における利用者支援を学ぶ研修を年に数回受講し、自己評価を行っている。